

統計調査のQ & A



大崎市版ミニ統計もあるよ!



Q なぜ統計調査に回答しなければならないの?

正確な調査結果を得るためには、調査対象者からの正しい回答が必要になります。

もし、回答が得られなかったり、不正確な回答であった場合、精度の低い統計となってしまいます。そういった統計を利用して将来の予測を立てた場合、私たちの生活が誤った方向に向かってしまうおそれがあります。統計調査の対象となった場合は、ぜひ回答をお願いします。



Q 回答した場合、プライバシーは守られるの?

調査対象者に安心して回答いただくため、統計調査に従事する人には、統計法により厳しい守秘義務と罰則があります。

違反した場合、罰則(2年以下の懲役または100万円以下の罰金)が設けられています。いただいた回答は、統計の作成・分析の目的にのみ使用され、外部に出されることは一切ありませんので、安心して回答してください。



Q インターネット回答ってなに?

パソコンやスマートフォンから24時間行うことができる、オンラインによる回答です。インターネット回答は、国勢調査など多くの統計調査で行われています。回答内容が暗号化されるため、よりプライバシーが守られ、入力チェック機能によって入力ミスを防ぐことができます。



平成27年国勢調査では、市内で34.0%の世帯がインターネット回答を利用しました。



平成27年国勢調査では、市内だけでも600人を超える調査員が調査を行いました。



統計調査員のしごと

「統計調査員」とは、市の推薦のもとに、国や県から任命された非常勤の公務員です。統計調査を行う際、実際に世帯や事業所を訪問し、調査票の配布や回収などの事務を行います。

市では、統計に理解と熱意をもって、国が実施する統計調査に従事する人を募集しています。「登録調査員」として登録された統計調査員は、統計調査に関する研修などを受講でき、初めての人も安心して取り組むことができます。

統計調査員に関心がある、やってみたいという人は市政情報課統計担当(☎23-5091)にお問い合わせください。

調査員を募集しています!



現在行われている統計調査

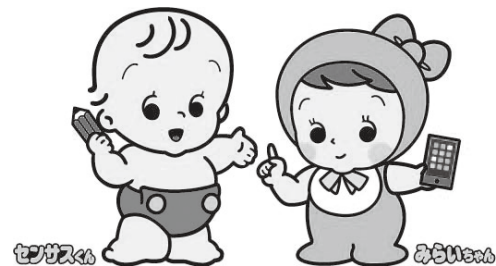
平成30年10月1日を基準に、「住宅・土地統計調査」を実施しています。

この調査は、全国の住宅や土地の基礎資料を得るための重要な統計調査です。調査の結果は、空き家対策や住宅政策に生かされます。

対象となった世帯には、9月中旬から10月中旬にかけて統計調査員が訪問していますので、調査への協力をお願いします。

○今後実施される統計調査

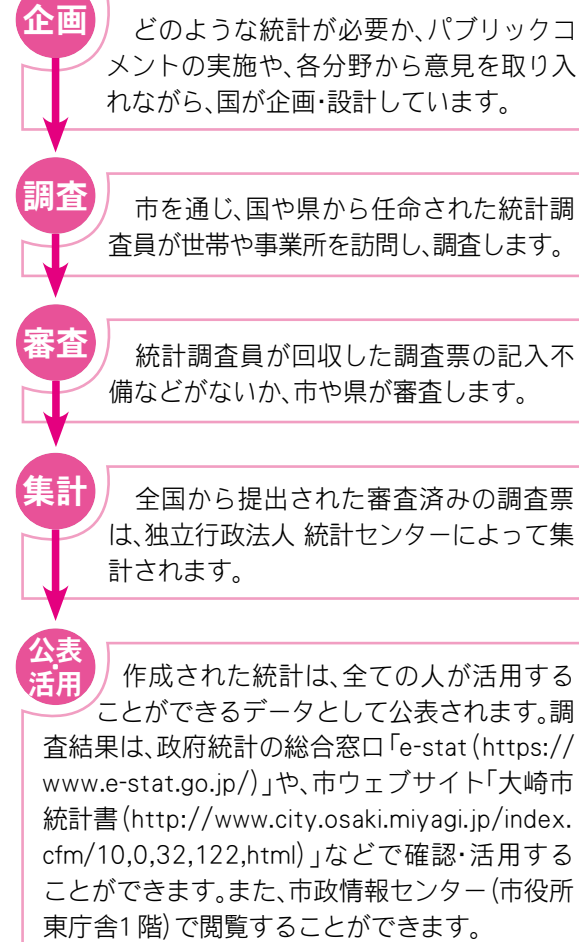
- ▶ 経済センサス基礎調査(平成31年中)
- ▶ 農林業センサス(平成32年2月)
- ▶ 国勢調査(平成32年10月)など



▲国勢調査イメージキャラクター

統計調査ができるまで

(国が実施する統計調査の場合)



統計調査の結果は、社会の現状を把握したり、将来を予測するための基礎資料として、あらゆる分野に活用されています。

市では、各種計画に統計調査で得た結果を活用しています。例えば、万が一に備えた防災計画の策定や災害時の被害予測には、基礎資料として、国勢調査の結果を利用して、また、社会福祉や雇用対策、まちづくりの指針など、市が策定するほとんどの計画



は、統計調査の結果を基礎資料として、より良い暮らしを目指し策定しています。

さらに、統計調査は、人口や世帯数などに限らず、各種業界の生産性や市場規模を知る基礎資料となるため、民間企業や学術研究などにも利用されています。

市では、市が保有する情報を公開し、データの二次利用を促進するため「オープンデータ」の推進に取り組んでいます。公開しているデータは、市ウェブサイト(<http://www.city.osaki.miyagi.jp/index.cfm/10,0,32,html>)で確認することができます。

社会の基盤として活用される統計調査には、より正確な結果を得るため、調査に正しく回答いただくことが必要です。調査によって対象は異なりますが、統計調査票が届いたり、統計調査員が自宅や職場を訪問したときには、協力をお願いします。

平成30年「統計の日」標語特選

活かせ統計、未来の指針。

10月18日は国が定める「統計の日」です。統計は、よりよい未来に向かって進んでいくための指針として、産学官民、さまざまな分野において有効活用されています。大量のデータから導かれた統計結果は、少子高齢化の進行、雇用形態の多様化、地域間の格差などの社会変化と実態を明らかにする、とても重要な役割を持つ資料です。さまざまな課題に対応していくための「社会の基盤」ともいわれる「統計調査」を特集します。

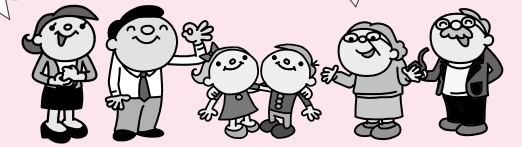
◎ 市政情報課統計担当 ☎23-5091

15歳以上の労働人口...59.7%

一人暮らしの一般世帯...27.3%

1世帯当たりの人員...2.72人

一戸建てに住む一般世帯...73.7%



平成27年国勢調査結果(大崎市)より